

10年後の下田市を考えよう！

下田市総合計画

問合せ先 企画財政課企画調整業務担当 ☎ 2212

地上デジタル放送視聴のための低所得世帯への支援について

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送をまだ視聴できない低所得の世帯に対して、支援を行っています。対象となる世帯や支援内容は次の通りです。

NHK放送受信料が全額免除となっている世帯

支援対象 以下の3つのいずれかに該当する世帯
 ①生活保護などの公的扶助を受けている世帯
 ②障害者がいる世帯で、世帯全員が市町村民税非課税の世帯
 ③社会福祉施設に入所している世帯

支援内容 地上デジタル放送対応の簡易なチューナー(1台)を無償給付し、対象世帯を訪問してチューナーの設定を行います。また、アンテナ改修などが必要な場合は無償で工事を行います。

市町村民税非課税世帯

支援対象 世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けており、NHKとの放送受信契約世帯

支援内容 地上デジタル放送対応の簡易なチューナー(1台)を無償給付します。また、チューナーの設置方法や操作方法を電話でサポートします。(チューナーの訪問設置、アンテナ改修などは行いません)

申込期限
 平成23年7月24日(日)まで(消印有効)

※締切直前になると申し込みが集中するおそれがありますので、お早めにお申し込みください。

申込方法

申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付して総務省地デジチューナー支援実施センターへ送付してください。申込書は、インターネット・電話などで総務省地デジチューナー支援実施センターからお取り寄せいただくか、市窓口にも設置しております。

悪質商法にご注意ください

テレビ調査員や工事業者を名乗って不正請求を行ったり、郵便による振り込め詐欺(架空請求)を行ったりする例が起きています。地上デジタル放送に関する誤った情報や不十分な情報にもとづいて関連商品・サービスを売りつける悪質商法にご注意ください。

問合せ先 総務省地デジチューナー支援実施センター
 NHK放送受信料全額免除世帯への支援 ☎ 0570-033840
 市町村民税非課税世帯への支援 ☎ 0570-023724
 企画財政課電算管理業務担当 ☎ 23921



政策推進事業一覧 (平成23年度～平成32年度)

主に関係する項目	事業名	事業の内容	事業費(千円)	主に関係する項目	事業名	事業の内容	事業費(千円)
資源循環	焼却炉維持事業	焼却炉の維持、修繕	388,000	観 光	爪木崎水仙園整備事業	水仙植栽、施設改修、案内板整備など	6,000
	缶プレス機更新事業	缶プレス機の更新	14,250		旧澤村邸整備事業	耐震化、大久保婦久子展示室整備	15,000
	ごみ収集車両管理事業	パッカー車の更新	20,400		観光客環境整備事業	公衆トイレ整備事業	196,650
上水道	未給水地域整備事業(出資金)	水道事業会計繰出	104,000	道 路	宮渡戸橋架け替え事業	橋架け替え工事	199,500
生活排水	合併処理浄化槽設置整備事業	公共下水道認可区域外などの設置替が対象	77,960		県単道路整備事業(負担金)	下田南伊豆線河津下田線	150,000
公 園	公園施設長寿命化事業(敷根公園)	ろ過機、外壁防水、広場、温水ポイラー交換	64,600	都市計画街路下田港横枕線改良事業(負担金)	資料館前～了仙寺	78,750	
住 宅	地域住宅計画実施事業	既存施設改修建設、解体	370,000	港 湾	下田港港湾整備事業(負担金)	下田港維持修繕下田港改修	153,200
	下田市史編さん事業	市史編さん事業	84,574	公共交通機関	鉄道施設老朽化対策事業(補助金)	伊豆急行施設改修谷津トンネル1,483.3m	13,600
生涯学習	公民館統廃合事業	公民館の統廃合	18,700	防 災	防災無線施設デジタル化事業	地上無線回線のデジタル化	76,400
	図書館建設事業	市庁舎と複合建設	(市庁舎建設事業に含む)	消防・救急	消防ポンプ自動車整備事業	四輪、積載車、小型ポンプの更新	138,940
文化・芸術	市民文化会館リニューアル整備事業	設備、施設、機材のリニューアル	351,300	市民協働・地域コミュニティ	市制施行50周年記念事業	記念式典、記念植樹、市勢要覧作成など	8,000
	吉田松陰寓居処改修事業	屋根葺き替え	4,000	交流・連携	一部事務組合追加事業(負担金)	消防、斎場、プラント	130,000
スポーツ	スポーツセンターリニューアル整備事業	施設・設備などの改修	15,600	戸籍電算システム入替事業	システム更新	18,000	
就学前教育、子育て支援	幼保再編事業	幼稚園、保育所の統廃合	564,499		共用車整備計画	共用車の購入	11,250
学校教育	パソコン整備事業	H24、30年小学校パソコンH27年中学校パソコン	82,000	行財政改革	庁内LAN管理事業	事務用パソコン、サーバ、LANの管理	248,760
	共同調理場整備事業(稲生沢、浜崎、朝日、下田)	学校給食センター統合新築	531,760		電子申請、文書管理システム導入事業	電子申請・文書管理システム導入	72,247
	浜崎小学校東館解体工事	解体工事	12,000		基幹系システム更新事業	住民情報システムの管理	759,300
水産業	地域水産物供給基盤整備事業(須崎漁港)	陸揚げ据付、残土処分	31,000	下田市固定資産税システム作成業務	GISシステムの導入	61,750	
	地域水産物供給基盤整備事業(板戸漁港)	防波堤改良、護岸、物揚場	51,200	市庁舎建設事業	市庁舎の建設	2,120,200	
	田牛漁港海岸環境整備事業	突堤設置、集落排水施設改築	151,700	合 計		7,395,090	

住民登録・戸籍とは
 住民登録(住民基本台帳法)は市民の皆様の居住関係の証明や様々な行政サービスを提供する際の基礎となっているものです。また、戸籍(戸籍法)は市民の皆様の身分関係を記載し、それを証明する基となる重要なものです。

選挙のお知らせ、国民健康保険や国民年金、後期高齢者医療や介護保険の資格確認、福祉サービスなどの行政サービスを受ける際の根拠となる基礎的なデータが住民登録です。したがって、住民基本台帳に記載すべき事柄(出生、婚姻、死亡など)があった場合、本人や世帯主、関係者(親族、後見人など)が、きちんと届け出ることが法律で義務づけられています。

届出がないとき
 本人や関係者からの届出がないとき、住民票は「住民登録の住所地に住んでいない」、戸籍は「100歳を過ぎても

住民登録、戸籍事務からのお願
 ーすべての方が等しく行政サービスを受けるにはー

戸籍に死亡の記載がなく、かつ子どもがいない」などの場合、実態調査等の手続きと状況確認を行った上で、「職権消除」することもあります。

正確な届出のお願い
 すべての方が等しく行政サービスを受けるには、亡くなられたときや赤ちゃんが生まれたとき、引越しをされたときや転出されたときなどは、その内容を本人や家族などが正確に届け出ることが大切といえます。

高齢者の方の場合、ご自身が何らかの事情で届出が出来ないケースもあると思いますので、ご家族の方やご家族に限らず周りの方から市などへのご連絡やご相談をしていただくことも必要かと思えます。

このように、市民の方からの届出や情報提供が住民登録や戸籍事務を行ううえで大切となっておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ先
 市民課市民係 ☎ 2215